

「歯科保険診療の研究」2008年4月版正誤表

(2008年8月29日現在)

頁	訂正箇所	誤	正
P16	「歯科再診料」2の脚注	摘要欄「○月○日-2回来院」.	摘要欄「1日2回来院○回」.
P16	「歯科再診料」3の脚注	摘要欄「○月○日電話再診×一」.	摘要欄「電話再診○回」.
P16	「歯科再診料」4の脚注	摘要欄に「○月○日-2回来院」と記載する.	摘要欄に「1日2回来院○回」と記載する.
P20	「歯科疾患管理料(歯管)」の9	(9の脚注として追加)	レセプト治療計画にもとづく一連の治療終了から2カ月を超えて、再度、歯管を算定する場合は摘要欄に前回の治療終了年月日を記載する.
P22	「C選療」1の2行目	……再診料を、再診月は再診料と歯管を保険外併用療養費……	……再診料と実地指を、再診月は再診料と歯管、実地指を保険外併用療養費……
P22	「C選療」の表		保険外併用療養費=保険給の欄に実地指を追加(局所応用・シーラントとも)
P24	「歯科治療総合医療管理料」3の施設基準の表の1行目	歯科疾患総合指導料の届出を行った保険医療機関	(削る)
P38	「後期高齢者在宅療養口腔機能管理料」1の3行目	……患者の同意を得て口腔機能の管理計画を作成し、……	……患者の同意を得て、歯科疾患および口腔機能の管理計画を作成し、……
P38	「後期高齢者在宅療養口腔機能管理料」1の脚注	(注意の項の次に挿入)	レセプト全体のその他欄に「在口管180」と記載する.
P38	「後期高齢者在宅療養口腔機能管理料(在口管)」1の表の6行目	……および福祉サービスとの連携調整を担当する……	……および福祉サービスの連携調整を担当する……
P38	「後期高齢者在宅療養口腔機能管理料(在口管)」2の1~3行目	2. 患者の同意を得て歯科疾患の状況や口腔機能の評価などを、歯科疾患および口腔機能の管理計画を作成し、文書で提供した場合につき1回に限り算定する。歯科疾患管理料…	2. 歯科疾患管理料…
P57	カルテ5/1の13行目	在口管-PM1:56~2:05	在口管
P60	レセプト全体のその他欄	在口管180×1	在口管180
P75	「う蝕処置」1の脚注	レセプト 暫間根管充填または暫間充填を行った場合は、……	レセプト 暫間根管充填または暫間根管充填後に根管充填を行った場合は、……
P79	「根管充填」3の脚注	摘要欄「○月○日、暫間根充」 摘要欄「○月○日、暫間充填」	摘要欄「○月○日、暫間根充」
P100	「抜歯」3の脚注	摘要欄に抜歯中止の理由「脳貧血のため」などを記載する.	摘要欄に「抜歯中止」と記載する.
P106	カルテ4/1および4/8の処方せん	㊟ボルタレン錠 3 T×2回	㊟ボルタレン錠 2 T×2回
P107	カルテ4/14の処方せん	㊟フルカムカプセル27mg 1 G×2回	㊟ボルタレン錠 2 T×2回
P108	レセプト「摘要」欄	8日-2度来院	1日2回来院 1回
P118	「歯周病安定期治療」3の2行目	……などを記載し文書で提供する.	……などを記載し文書で提供し、写しをカルテに添付する.
P135	レセプト「摘要」欄	16日 歯清(前回8月)	16日 歯清(前回6月)
P149	「接着ブリッジ」の脚注レセプト	……「接着冠」と記載し、摘要欄に支台歯の部位を記載する.	……「接着冠」と記載する.
P161	レセプト「摘要」欄	4月1日-暫間充填	(削る)
P170	カルテ5/5脚注	……製作した6月、……	……製作した4月、……
P174	有床義歯管理料(義管B)	(7の次に8を挿入)	8. 2008年3月31日以前に装着された新製有床義歯で、同一初診中の2008年4月1日以降に行った義歯の管理は、義管Bで算定する.
P193	カルテ所見	…(3月抜歯)…	…(8月抜歯)…
P193	カルテ日付	4/1, 4/8, 4/15, 4/22	9/1, 9/8, 9/15, 9/22

頁	訂正箇所	誤	正
P193	カルテ 4 / 1 の脚注	11 月 14 日新製義歯装着	4 月 14 日新製義歯装着
P194	レセプト「年月分」欄	平成 20 年 4 月分	平成 20 年 9 月分
P194	レセプト「診療開始日」欄	19 年 11 月 1 日	20 年 4 月 1 日
P194	レセプト「歯冠修復及び欠損補綴」その他欄	19 年 11 月 14 日 PD set	20 年 4 月 14 日 PD set
P203	在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出書添付書類	6. 保健医療サービス及び福祉サービスとの連携担当者 －体制（管理者・自施設の職員・院外の事業所等との連携・その他）	6. 保健医療サービス及び福祉サービスの連携担当者